

【表紙】  
【提出書類】 変更報告書NO . 11  
【根拠条文】 法第27条の25第1項  
【提出先】 近畿財務局長  
【氏名又は名称】 倉 正治  
【住所又は本店所在地】 京都市左京区  
【報告義務発生日】 令和 6 年12月20日  
【提出日】 令和 6 年12月23日  
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2  
【提出形態】 連名  
【変更報告書提出事由】 (提出者 1 の) 単体株券等保有割合 1 %以上の増加

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社クラウディアホールディングス
証券コード	3607
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### （1）【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	倉 正治
住所又は本店所在地	京都市左京区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社クラウディアホールディングス
勤務先住所	京都市右京区西院高田町34番地

##### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社クラウディアホールディングス 執行役員経営企画室長 安田 佳悟
電話番号	075-315-2345

#### （2）【保有目的】

発行会社の創業者かつ代表取締役であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。

#### （3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	240,032		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 240,032	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		240,032
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年12月20日現在)	V	9,689,200
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.48
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.24

( 5 ) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和6年12月20日	普通株式	40,000	0.41	市場外	取得	341 (譲渡制限付株式報酬による取得)

( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>譲渡制限付株式報酬</p> <p>令和2年12月24日に取得した40,000株 令和3年12月22日に取得した40,000株 令和4年12月26日に取得した40,000株 令和5年12月26日に取得した40,000株 令和6年12月20日に取得した40,000株</p> <p>上記記載の株式については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、その取得日から提出者が発行会社の監査等委員でない取締役の地位を退任した直後の時点までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこととなっております。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

( 7 ) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	84,840
上記 (Y) の内訳	<p>平成16年10月20日 1 : 1.2株式分割 平成27年3月1日 1 : 2 株式分割 令和元年12月26日付 譲渡制限付株式報酬として40,000株を取得 令和2年12月24日付 譲渡制限付株式報酬として40,000株を取得 令和3年12月22日付 譲渡制限付株式報酬として40,000株を取得 令和4年12月26日付 譲渡制限付株式報酬として40,000株を取得 令和5年12月26日付 譲渡制限付株式報酬として40,000株を取得 令和6年12月20日付 譲渡制限付株式報酬として40,000株を取得</p>
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	84,840

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

### (1)【提出者の概要】

#### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社クラエンタープライズ
住所又は本店所在地	京都市左京区下鴨南野々神町5番地2
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	平成6年9月1日
代表者氏名	倉 美紀
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産の賃貸並びに管理 有価証券の保有並びに運用業務

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	倉 美紀
電話番号	075-325-1135

### (2)【保有目的】

発行会社の代表取締役倉正治の配偶者倉美紀が運営する資産管理会社で、平成11年8月の新株引受権付社債の権利行使より株式を保有する。経営参加並びに安定株主として保有。

### (3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,512,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,512,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,512,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年12月20日現在)	V	9,689,200
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		36.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		36.26

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	8,000
借入金額計(X)(千円)	1,234,712
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成27年3月1日 1:2株式分割
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,242,712

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
倉 正治	個人		京都市左京区	2	600,812
滋賀銀行(京都)	銀行	常務取締役 京都支店長 森 幹夫	京都市下京区烏丸通四条下ル水銀 屋町630番地	2	437,400
京都信用金庫(西大路)	信用金庫	西大路支店長 城井 達悦	京都市下京区西七条南衣田町86番 地	2	196,500

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

### 1【提出者及び共同保有者】

1. 倉 正治
2. 有限会社クラエンタープライズ

### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,752,932		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,752,932	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,752,932
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年12月20日現在)	V	9,689,200
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		38.73
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		37.49

( 3 ) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
倉 正治	240,032	2.48
有限会社クラエンタープライズ	3,512,900	36.26
合計	3,752,932	38.73